

平成23年度事業計画

財団法人移動無線センターの主たる事業であるMCA事業のうち、800MHz帯デジタルMCA(以下「mcAccess e」という。)の利用局数については、平成23年2月末までに期首比9.9%増(10,954局増)(前年同期9.4%増(9,277局増))と、引き続き着実に増加して122,054局(前年同期107,785局)となりました。一方、MCA全体の利用局数については、平成23年2月末までに期首比3.0%減(6,928局減)(前年同期5.1%減(12,271局減))と減少ペースが低減しているものの引き続き減少傾向にあります。

平成23年度の当財団の事業運営は引き続き厳しいものになると予想していたところ、今般、我が国の社会経済活動に甚大な影響を与えるものと想定される東北関東地方の大震災が発生しました。現時点でこの大震災がMCA事業にどのような影響を与えるかを予測することは困難であるため、本事業計画策定に当たっては、当面大震災による影響を考慮せず、22年度の状態をベースとすることとしました。

当財団としては、引き続きMCA無線が、日本における防災体制の整備に貢献し得るよう、企業や地方自治体における非常災害時等の通信確保の手段としてのmcAccess eサービスの普及拡大活動を強化するとともに、災害発生時にも確実にサービスを継続できるよう設備の整備・維持管理に努めてまいります。

具体的には、

- ① mcAccess eサービスについて利便性の維持・向上を図るため、利用局数の増加に対応して中国地域における第1ネットワーク及び関東地域第2ネットワークのキャリアを増設します。

また、関東地域における周波数確保のため、アナログ方式からデジタル方式への利用者の移行を促進します。

- ② mcAccess eの利用拡大を図るため、無線機器販売事業者や関係企業との連携を一層密にし、幅広い協力を得て普及促進を行います。特に企業や地方自治体における非常災害時等の通信手段として評価が高まっているmcAccess eとその特長を、より広く知って頂くことを重点として普及促進に努め、アナログ方式からの移行と合わせて約1万3千局の新增設により約9千局の純増と、累積約13万3千局の達成を目指すこととしますが、先日の大震災の影響によっては、この目標から大きく変動する可能性があります。

また、関係の無線機器販売事業者等に対しては、昨年度と同様にmcAccess e無線機の販売支援等を実施します。

- ③ 安定で信頼性の高いサービスの提供を維持するため、各中継局設備の点検、保守等に万全を期して参ります。

また、800MHz 帯MCAについて、上り周波数を移行する旨の総務省の報告書がとりまとめられたため、その円滑な実現に向けて適切に協力を行っていきます。

基地局関係事業については、関東センター赤坂集中基地局にあるタクシー無線装置の東京スカイツリーへの移設計画に協力します。

一方で、不要不急の設備投資等を極力おさえ、業務の合理化、経費の節減などにより徹底的なコストの削減を推進し、より効率的な事業運営に努めます。

以下、項目別に次のとおりとします。

1 MCA事業

(1) mcAccess e 中継局の設備の増設等

ア 容量拡大

関東第2ネットワークについては、アナログMCAからの移行局等を収容し第1ネットワークの負担を軽減するため、新宿、八王子、江東、新横浜、横浜、千葉、佐原、つくば第2、大宮南、埼玉西、秦野の11中継局について、設備増設を行います。

また、中国地域におけるトラヒックの増加に対応するため、松江中継局の設備増設を行います。

イ 無線局収容の効率化

より多くの無線局を収容するため、トラヒックの分散、低減を進めます。

① 関東及び近畿の大都市及びその周辺地域のみを利用エリアとするトラヒックの高い無線局を対象に、第2ネットワークへの移行を進め、第1ネットワークのトラヒックの分散を図ります。

② 高トラヒックのデータ伝送を行う端末について、お客様の協力を得てデータ伝送方法等の効率化及び利便性の向上を図ります。

ウ テレビ放送のデジタル化に伴う対応

アナログTV放送の平成23年7月停止に伴い、広島中継局など現在借用しているTV送信所が撤去されるため、撤去時期等に合わせて、他の施設への設備移転等を実施します。

エ サービスの信頼性向上

BSCの万一の故障に備えて予備機を整備します。

(2) mcAccess e 利用の普及・拡大

防災・危機管理分野を中心として、mcAccess e 利用の普及・拡大を図るため、以

下の事項を推進します。

ア 周知・広報

mcAccess e の特長や利用方法、応用事例などの情報について、各種パンフレットの作成・配布、ホームページ、メール等を通じて適時適切に提供し周知広報に努めます。また、随時、お客様を訪問して運用面や技術面の相談等を受けます。

特に、最近顕在化してきた非常災害時等における通信手段としてのニーズに対応するため、以下の施策を実施します。

- ① 防災・危機管理をテーマとした展示会への出展、防災訓練への端末貸出しや展示などを通じ、災害に強い mcAccess e を自治体の防災担当・企業の危機管理担当に対して強力にアピールします。
- ② 防災・危機管理分野を中心に、新規利用の獲得を目指し、積極的に自治体・企業に対する訪問説明などを行います。
- ③ 「コミュニティ無線」(防災等を目的として自治体等が構築する mcAccess e を利用した同報無線システム) の導入を検討する自治体等に対し、標準仕様書等をもとに技術支援を行います。

イ 販売事業者等への助成

mcAccess e の利用拡大について、新規お客様の獲得、他周波数帯及び他メディアからの移行促進を図るため、お客様及び無線機器販売事業者に対して助成を行うなど、販売活動の支援を行います。

ウ 端末流通の円滑化

需要に適切に対応できるようにするため、mcAccess e 端末の流通について、その一層の円滑化に努めます。

エ 再免許対象局に対する利用継続の促進

免許の有効期限が満了するMCA無線局を運用するお客様に対して、キャンペーンを実施するなどし、継続利用して頂くよう努めます。

(3) 移行促進

- ① 増加する mcAccess e の需要に応じて周波数を確保していくために、800MHz 帯アナログMCAの端末について、mcAccess e システムまたは同じ中継局内にある別のアナログシステムに移行して頂く作業を進めます。

特に、周波数が不足している関東地域においては、800MHz 帯アナログ MCA の新宿、横浜、八王子、田無、埼玉、千葉、つくば及び湘南の 8 中継局について平成 24 年 9 月末にサービスを停止することとしており、早急なデジタル移行を実現するための追加促進策を継続して実施します。

- ② 周波数使用期限等への対応

1500MHz 帯MCAの周波数は、その使用期限が平成 26 年 3 月末まで (注)

となっているため、当該お客様に対して **mcAccess e** への移行を促進します。

ただし、関東地域においては、お客様を収容するために必要な **800MHz** 帯の周波数確保を優先します。

(注) 当財団で対象となるシステムを運用しているのは、関東、東海、近畿および九州の4地域

③周波数移行への対応

700～900MHz 帯の再編成の一環として、**800MHz** 帯のMCAについて、上り周波数を **25MHz** 上に移行することが総務省の報告書としてとりまとめられ、所要の法令改正などの手続きが進められています。

今後、その円滑な実現に向けて適切に協力を行うとともに、移行の具体的な内容が決定され次第、利用者、ディーラ、メーカーなど関係者に対して必要な情報を適宜提供していきます。

なお、周波数移行に際しては、MCAの利用者にご迷惑が生じないこと、およびMCA事業の円滑な推進に影響が生じないことを確保するため、引き続き、国に対して適時適切に要望していくこととします。

(4) MCAシステムの円滑な運営

ア 保守管理

常に良好なサービスを提供するため、各中継局の保守管理に万全を期し、システムの円滑な運営に努めます。

引き続き、全国統一基準により、中継装置等の点検や、局舎(耐震調査を含む)、鉄塔、電気設備(発電機等)、空調などの補修・更改、雷害対策などを実施します。

また、21年度の空中線系の点検結果をふまえ、引き続き、空中線や鉄塔などの補修を行います。

さらに、**mcAccess e** 用のユーザ情報管理装置(UIM)が老朽化したため、21年度に開発した装置に更新します。

イ 干渉対策等

良好な通信エリアを確保するため、必要に応じて、携帯電話会社の協力を得て、MCA移動局の受信に対する携帯電話基地局からの送信機雑音干渉の軽減措置を講じること、などの対策に努めます。

(5) 開発及び調査研究

ア MCAシステムの開発

① 現行システムの部品の製造中止に対応する必要がありますが、可能な限り再設計時期を延期しコスト削減を図るため、

- ・ 現行機で発注可能な期限が迫っているBSCについて、将来の設備更新に

必要な数量を予め調達します。

- ・ その他、再設計が必要となった設備については、必要最小限のものについて再設計を行います。

② 顧客管理システムについて、全センターのシステムを統合した新システムの開発に着手します。

イ 調査研究

必要に応じ、移動体通信に関する内外の動向を調査するとともに各種調査研究会等に参加し、移動体通信の更なる普及発展に寄与します。

2 基地局事業

自営無線基地局を用いた通信が円滑に行えるよう、基地局の保守管理に万全を期すとともに、必要な機器の更改などの対策を講じます。

一方、国際新赤坂ビルの主な利用者であるタクシー無線については、平成24年3月までに東京スカイツリーに移行することが計画されており、この移行計画に協力することとします。

ここで、当該ビルの老朽化が進んでいることも踏まえ、タクシー以外の利用者（放送、警備、鉄道、バス事業者の5社）についても、平成24年3月末までに契約を終了していただき、国際新赤坂ビルにおける基地局事業を廃止できるよう努めます。

3 研究推進事業

助成の支出については22年度で終了し、23年度においては、研究の進捗管理と終了した案件についての成果公表のみを実施します。

4 その他

(1) 公益法人制度改革への対応

平成20年12月に新しい公益法人制度が施行されましたが、申請期限までに2年余を残すのみとなったので、上半期中に一般財団法人（非営利型）への移行申請を行うことを目指し、所要の手続きを進めます。

(2) 業務の合理化、効率化

引き続き、「MCA事業改善のための基本方針」に基づき、業務の一層の合理化、経費の一層の節減等を推進し、より効率的な運営に努めます。

(3) 対外協力

災害時におけるMCA無線機の貸出し等、対外協力も積極的に行います。

(4) 情報公開

政府の公益法人ディスクロージャ実施の方針に従い、ホームページで業務・財務等に関する資料を公開するとともに、主たる事務所において閲覧に供します。